

令和7年度事業報告

概 況

令和7年度は、高齢者雇用安定法により義務付けられた継続雇用制度の導入等の対応が、すべての企業に適応されたことに伴い、センターの入会年齢が上昇することとなり、会員の高齢化が一層顕著なものとなりました。

また、法人法やフリーランス法、インボイス制度等の改正・施行により、体制の整備や契約方法の見直しが求められるとともに、過去最高の伸び率となった最低賃金の改定等の影響もあり、センター運営にとって大きな転換点となる一年となりました。

こうした状況の中、周南市シルバー人材センターでは、フリーランスに位置づけられる会員の皆さまが、安心・安全に就業出来る環境を整備するため令和8年度から新契約方法の導入を決定し、会員や関係先のご理解とご協力の促進に努めてまいりました。

同時に外部理事・外部監事を含む新役員体制をスタートさせ、自立的なガバナンスの確立に努めるなど、新たな時代に対応するための取組みを進めてまいりました。

また、センターの運営指針となる第5次中期基本計画策定委員会を立ち上げ、令和8年度から令和12年度までの5か年の中期計画の策定に向けて協議検討を進めてまいりました。

従来からの最重要課題である「会員の確保・拡大」については、ハローワーク徳山と連携した入会案内の実施に加え、「お仕事説明会」や「いきいきサロン」等の開催に取り組ましました。

特に初の取組みである下松市シルバー人材センターと共同開催した「周南・下松ミニシルボンヌフェスティバル」においては272名という多くの方に参加いただき、市民の方に広くシルバー人材センターの周知が図れたものと捉えています。

更に、高年齢や未就業による退会を抑止するため、会員の交流の場づくりや独自事業の検討を行うとともに、適正就業基準の周知・徹底に努め、就業機会の確保・拡大を進めてまいりました。

毎年楽しみにされている会員親睦旅行や各地域におけるボランティア清掃、学校施設でのボランティア剪定作業にも継続的に取組み、会員相互の交流や会員活動の活性化にも努めたところです。

以下、令和7年度の主な事業の実施状況についてご報告申し上げます。

事業実施状況

1. 会員の確保

センター事業の推進にあたり、会員の確保は引き続きの最重要課題であり、当センターでは、会員確保に向けてハローワーク徳山と連携した入会案内の実施に加え、山口県シルバー人材センター連合会と連携した「お仕事説明会」の開催や、センター独自の「女性の集い」、「いきいきサロン」を参加対象者を拡大して開催し、会員確保に努めました。

特に、令和8年1月には、初めての取組みとして、下松市シルバー人材センターと共同で「周南・下松ミニシルボンヌフェスティバル」を開催し、広くセンター活動の周知を図りました。

また、新規入会者を対象とした新入会員研修会を新たに実施し、センター会員としての自覚と理解を深めました。

これらの取組みにより、令和8年3月末の会員数は、男性会員は581人(前年度比で24人増)、女性会員は416人(前年度比で11人増)、合計で997人(前年度比で35人増)となり、前年度を大きく上回る結果となりました。

《会員数》

	男性	女性	合計
7年度末	581人	416人	997人
6年度末	557人	405人	962人

2. 就業機会の確保・拡大

会員が希望する業務に就業できるよう、会員に対し、「就業の基準に関する要綱」に基づく継続就業ルール of 周知を図るとともに、公平な就業機会の確保に向けて就業情報の提供に取り組みました。

また、新たな就業に繋げるため、「保育補助業務講習」や「木造住宅簡易鑑定講習」を開催し、会員のスキルアップに努めました。

お仕事情報については、会員専用Webサイト「Smile to Smile」を活用し、時期を逸することなく就業エントリーができるよう情報発信に努めました。

運営状況については、請負の受託契約金額は、約3億6,839万円、前年度比で5.0%減少し、約1,948万円の減額となりましたが、派遣事業の契約金額については、前年度比で11.0%増加し、約1億2,033万円、約1,194万円の増額となっています。

業務内容の再確認により請負から派遣に契約形態の見直しを行ったことから、契約金額・賃金ともに派遣業務が大幅に増加しましたが、全体では、受託件数、契約金額、就業延人数ともに減少となりました。

《受託件数及び契約金額等》

種別	年度	受託件数	契約金額	配分金・賃金	就業延人数
請負	7	6,139 件	368,386,586 円	299,421,113 円	65,694 人
	6	6,622 件	387,867,586 円	305,769,231 円	74,564 人
増減		△483 件	△19,481,000 円	△6,348,118 円	△8,920 人
派遣	7	135 件	120,328,543 円	96,000,484 円	19,955 人
	6	133 件	108,387,417 円	85,621,366 円	17,916 人
増減		2 件	11,941,126 円	10,379,118 円	2,039 人

3. 安全就業・健康管理の推進

抜き打ちでの安全パトロールの実施や安全推進大会における A E D 実技講習、ヒヤリハット集の作成・配付等により、安全就業の周知啓発や指導に取組み「安全就業基準」を遵守した適正就業と事故防止に努めました。

また、労働安全衛生規則に基づき、熱中症の重症化を防止するため、熱中症予防の周知啓発に努めるとともに、作業時間等の見直し、発生時の措置手順、連絡体制、救急カバンの内容の見直し等、熱中症対策の強化に取り組ましました。令和7年度は熱中症の発生報告がなかったことから、熱中症に対する正しい理解が図られ、発生が予防できたものと捉えています。

こうした取組みの効果もあり、事故発生件数は前年度同数に留まりました。

また、衛生管理者による健康相談は、会員が安心して就業できる動機付けとなるもので、52名の相談対応を行い、健康維持管理に努めました。

《事故発生件数》

	傷害事故	賠償事故	死亡事故	合計
7年度	6 件	7 件	0 件	13 件
6年度	4 件	9 件	0 件	13 件

4. 適正就業の推進

「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づいた受注及び契約締結に向けて、業務内容の確認を徹底しました。

また、安心・安全な就労環境を整備することを目的に改正されたフリーランス新法に対応する新しい契約方法(三者による包括的契約)に令和8年度から移行するため、会員への周知と関係先への説明に取組みました。

さらに、地域班長会議や剪定班リーダー会議、草刈班など職群別の講習会等を実施し、適正な業務遂行に努めました。

5. 財政基盤の確立

センター事業の継続的・安定的運営を図るため、受託事業等の拡大による収入の確保と事務事業の見直し、経費削減に努めるとともに、最低賃金の改定や物価高騰等に対応するため、配分金等基準額の見直しを行いました。

また、基金制度の活用により、支出の平準化による財政運営の安定化に努めました。

さらに、関係機関に対し財政支援を要請することで、安定した財政基盤の確保に努めました。

6. 会員活動と福利厚生の実現

就業機会の確保とともに、会員の交流の場づくりもセンターの重要課題のひとつとなります。

令和7年度は女性委員会からの提案により、健康麻雀の導入について委員会協議や先進地視察を行い、同好会の立ち上げに向けた取組みを進めてまいりました。

また、日帰りの会員親睦バス旅行や、市内5地区でのボランティア清掃、久米小学校でのボランティア剪定を実施し、会員同士の交流や市民・地域との交流の場づくりに努めました。

7. 組織の充実強化と効率的なセンター運営

役員改選にあたり、外部理事・外部監事を選任し、センター運営に対し多角的な視点での意見や助言を得ることで、ガバナンスの充実を図りました。

また、会議開催通知や講習会・研修会等の案内に加え、配分金やお仕事情報なども確認できる会員専用Webサイト「Smile to Smile」の登録を推進し、効率的な運営に努めました。

会員や役職員を対象とした人権研修や専門研修を実施し、資質向上と意識の醸成を図り、組織全体の健全な職場づくりに努めました。